

II 地方債現在高の推移

が、全体の8・7%程度です。その他は、光熱水費など（経常的経費）で、全体の16・6%を占めています。

以上のような市の支出は、医療費や教育費（扶助費）や、住宅などのローンの返済（公債費）の多さや、子どもへの仕送り（特別会計への繰出金）から、『中高年の家庭』の支出構造といえます。収入が大学生であれば、支出も大学生のようにすることが理想ですが、扶助費などの社会保障経費は削減困難で、自然増・社会情勢等により年々増加する一方であり、支出構造の改善は、一朝一夕に達成できるものではありません。

そのため、市では、定期貯金（財政調整基金）の取り崩しによって、かるうじて収支不足を穴埋めしている状態です。

V 今後の行財政改革

今後も安定した財政運営を行っていくために、平成

26年度に策定した「直方市行政改革大綱」および平成27年度に策定した行政改革実施計画である「直方市経営戦略プラン」を確実に実行していくかなければなりません。これまでの行政改革の成果をいかしながら、さらなる経費の削減に取り組み、短期的、中長期的に様々な手法で財源の確保に努め、経営環境の変化に即して柔軟に対応していくことが重要です。市民誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを実現していくため財政の健全化を図っていきます。

行政改革の進捗状況は、直方市行政改革推進委員会や議会に報告するとともに、市報のおがたやホームページを通じて公表していきます。今後も、市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

平成29年度直方市一般会計予算を家計簿に例えると（年間経費=400万円）

支出		収入	
①医療費や教育費 (生活保護費・障がい者等への扶助費)	1,461,447 円 36.5%	①給料 (市税)	1,066,032 円 26.7%
②食費 (人件費 議員 + 三役 + 職員 + 非常勤)	585,303 円 14.7%	②家賃収入 (使用料・手数料・負担金など)	215,156 円 5.4%
③子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	597,011 円 14.9%	③預金の引き出し (繰入金)	121,081 円 3.0%
④住宅などのローンの返済 (公債費)	344,167 円 8.6%	④預金の利子や土地の売却など (財産収入)	6,859 円 0.2%
⑤仕事をお願いしたお礼 (委託料 = 物件費)	400,837 円 10.1%	⑤前年度の黒字 (繰越金)	0 円 0.0%
⑥家屋の増改築や修繕費など (維持補修費、普通建設事業費)	342,584 円 8.5%	⑥その他の収入	52,720 円 1.3%
⑦その他 (電話代や光熱水費、保険料や消耗品の購入費など)	125,421 円 3.2%	⑦実家からの仕送り その1 (国・県支出金、各種譲与税など)	1,392,830 円 34.8%
⑧友人や会社への援助金など (補助費、貸付金、投資および出資金)	133,127 円 3.3%	⑧実家からの仕送り その2 (地方交付税)	879,990 円 22.0%
⑨車や電化製品の購入費 (備品購入費 = 物件費)	8,816 円 0.2%	⑨銀行からの借入金 (市債)	265,332 円 6.6%
⑩銀行などへの預金 (積立金)	988 円 0.0%	自前で調達できる収入	1,461,848 円
⑪冠婚葬祭費 (交際費 = 物件費)	299 円 0.0%	仕送りなどに依存する収入	2,272,820 円
⑫自然災害による家屋や庭の修繕費 (災害復旧事業費)	0 円 0.0%	収入不足に対する借入金など	265,332 円
義務的経費(特別会計への繰出金含む)	2,987,928 円	貯金残高	477,002 円
政策的・投資的経費	351,400 円	ローン残高(給料の3.3倍)	3,493,545 円
経常経費	660,672 円		

平成29年度特別会計当初予算内訳 (単位:千円)

会計名	平成29年度
国民健康保険特別会計	7,680,300
同和地区住宅資金貸付事業特別会計	26,585
介護保険特別会計	6,388,246
後期高齢者医療特別会計	950,863
上頓野産業団地造成事業特別会計	83,555
公共下水道事業特別会計	2,322,574
農業集落排水事業特別会計	109,618
合 計	17,561,741

平成29年度直方市一般会計当初予算を家計簿に例えると

①給料収入（市税）は、全体の26・7%でしかありません。また、②家賃収入（使用料、手数料など）から、⑥その他収入までの収入は合計で9・9%です。この①給料から「自前で調達できる収入」ですが、合計で年間必要経費の36・6%しか確保できません。

一方、⑦実家からの仕送りその1（国・県支出金、各種譲与税など）および⑧実家からの仕送りその2（地方交付税）の合計は、全体の56・8%です。地方交付税などの国から交付される財源（実家からの仕送り）が年間必要経費の半分以上を占めていることが分かります。

しかし、以上の2つの収入を合わせても、年間必要経費を満たすことができません。そこで、⑨銀行からの借入金（市債）により補填し、必要経費を賄っている状況です。⑨は借金であり、翌年度以降の返済義務を負うことになります。

以上のような市の収入は、個人レベルに置き換えると「大学生」のような収入構造であります。

るといえます。アルバイトなどで得る収入（自前で調達できる市税などの収入）は、必要な経費の40%に満たず、実家からの仕送り（地方交付税などの仕送りに依存する収入）に50%以上を頼っていることになります。しかし、それでも不足する分について借入金（市債など、学生では奨学金に相当）で補填しているのが実態です。

